

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月23日

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名 村 建 介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経營業務本部長 池 邊 吉 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経營業務本部長 池 邊 吉 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月22日開催の当社第118回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額552,170,576円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月23日

第2号議案 取締役4名選任の件

名村建彦、名村建介、力武光男及び池邊吉博を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

山本紀夫を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

当社定款第18条に基づき、当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を一部変更した上で更新し、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任していただくことをお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	581,603	555	81	(注)1	可決 99.61
第2号議案 取締役4名選任の件					
名村建彦	562,785	19,212	239		可決 96.39
名村建介	570,040	11,957	239	(注)2	可決 97.63
力武光男	569,044	13,111	81		可決 97.46
池邊吉博	572,548	9,607	81		可決 98.06
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件					
山本紀夫	581,538	632	81	(注)2	可決 99.60
第4号議案 当社株式等の大量取 得行為に関する対応 策（買収防衛策）更 新の件	398,183	183,990	81	(注)1	可決 68.20

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分と本総会当日に出席した株主の一部の議決権の行使結果から、各議案が可決されたことが明らかとなったため、本総会当日に出席したその他の株主の議決権の数は、上記(3)の表中の各議案に対する議決権の数に加算していません。